

平成29年度第1回鳥取県国民健康保険運営協議会の検討結果について

平成29年6月28日
医療指導課

- 1 日 時 平成29年6月8日(木) 13:30~15:30
2 場 所 県庁第二庁舎第33会議室
3 出 席 運営協議会委員(次ページ参照)
(事務局) 福祉保健部長、医療指導課長
4 概 要

(1) 鳥取県国保運営協議会について

①目的

平成30年度からの国保制度改革において、今後の国保事業の運営に関する事項を協議するために、法により各都道府県に運営協議会の設置が義務付けられた。

本県においては、平成29年3月に運営協議会を設置し、所要の審議を行っている。

②委員(11名)

[被保険者代表(3名)・保険医又は保険薬剤師代表(3名)・公益代表(3名)
被用者保険代表(2名)]

③審議事項

- ・国保事業費納付金の徴収のこと
- ・国保運営方針の作成のこと
- ・その他国保運営に関する重要な事項 等

(2) 議事及び主な意見等

①国保運営方針(素案)について

現時点での案を提示し、意見の聴取を行った。

項目	委員の主な質問・意見等	事務局回答等
国保財政運営の考え方	<ul style="list-style-type: none">・市町村が現在行っている一般会計からの赤字補てん等のための法定外繰入は、平成30年度以降も、各自治体が判断して行う方がよい。・一般会計からの法定外繰入は、結果として、国保被保険者以外の税により国保特会の赤字が補てんされることになり、不公平であり、解消を図るべき。	<ul style="list-style-type: none">・一般会計からの赤字補てん等のために法定外繰入することについては、国のガイドラインでは解消すべきとされている。・今後も、市町村とよく協議し、運営方針の記載に反映させていく。
財政安定化基金の運用	<ul style="list-style-type: none">・収納不足に対応する基金から市町村への貸付は、場合によっては、貸付が重なり、償還額が膨らむことが想定される。この場合の対応はどうか。	<ul style="list-style-type: none">・基金からの貸付は制度設計事項でもあるため、国の考え方を確認する。
保険者間における地域差	<ul style="list-style-type: none">・ある市町村は、一人当たり医療費が県内で最低だが、保険料が県内最高となっている。保険料の決定には、公費や一般財源など様々な要因があると思われる。	<ul style="list-style-type: none">・納付金等の算定に当たって、市町村へ算出された保険料の根拠を説明する必要がある。今後も、しっかりと分析を行っていく。
収納率目標の設定	<ul style="list-style-type: none">・収納率目標については、過去3カ年の平均に一律〇%上乗せといったものではなく、市町村ごとの実態を踏まえて設定すべき。・収納は昨今困難になっている。柔軟に対応できる目標設定とすべき。	<ul style="list-style-type: none">・一律〇%は案として示させていたいたもの。・既に高い収納率を達成している市町村もあり、検討が必要。今後も市町村等の意見を聴きながら決定していく。

②納付金及び標準保険料率について

納付金及び標準保険料率の算定概要と併せて、現在の試算状況を提示した。

※ 今回提示する試算結果については、平成30年度からの公費が含まれておらず、また納付金等算定システムの不備等もあり、精度が低いため、平成30年度の保険料に向けた本格的な検討はできていない。

※ 試算の数字が一人歩きして、これが平成30年度からの保険料で決定だと住民に誤解を与えないよう、配慮をお願いした。

③国保運営方針の策定スケジュールの変更

以下の理由により、国保運営方針について〈7月策定・8月公表〉を〈11月策定・12月公表〉に変更したい旨を説明。

- ・納付金等の算定に係る記載事項について、7月中に国から公費の入り方や額等が示される予定であり、より精度の高い試算結果で係数のあり方等を市町村と協議・決定して、これを運営方針に明記したいため。
- ・平成29年度末に県が策定を予定している各種計画（県保健医療計画・県介護保険計画、県健康増進計画等）と可能な限り整合性を持たせるため。

※変更に伴い、本会の開催も7月予定を10月上旬に先送りさせる。

委員の主な質問・意見等	事務局回答等
<ul style="list-style-type: none">・次回開催（10月）までの期間が長すぎるため、この間に1回開催し、途中経過の説明をしてほしい。・また、市町村との検討結果はその都度情報提供いただきたい。	<ul style="list-style-type: none">・8月頃に1回開催する方向で調整する。・また、市町村との検討内容は、委員にも情報提供を行う。

【参考一県国保運営協議会 委員】

委員区分	委員名	所属等
被保険者代表	岸本 光義	智頭町民生・児童委員
	山根 收	北栄町国民健康保険運営協議会委員
	田邊 千代美	南部町社会福祉協議会理事 等
保険医又は 保険薬剤師代表	田中 敬子	鳥取県医師会/はまゆう診療所院長
	山中 茂	鳥取県歯科医師会常務理事
	井上 雅江	鳥取県薬剤師会中部支部専務理事
公益代表	藤田 安一	鳥取大学地域学部（名誉教授：経済学専攻）
	森木 紘理子	中国税理士会鳥取県支部連合会/税理士
	前田 由美子	鳥取市社会福祉協議会地域福祉部長
被用者保険代表	穂坂 克博	全国健康保険協会鳥取支部業務グループ長
	村田 泰規	山陰自動車業健康保険組合鳥取支部業務係長